

育児休業早期復職支援制度および有給の産後パパ育休制度の新設について

株式会社秋田銀行(頭取 新谷 明弘)は、仕事と子育ての両立を目指す職員における働きやすい職 場環境の整備を進めております。

このたび、育児休業からの早期復職を希望する職員が、自身の体調管理や子の養育に十分な時間を確保しながら働くことができるよう、「実働4時間を限度とする短時間勤務」および「週休3日制」を柱とする「育児休業早期復職支援制度」を新設し、職員の主体的なキャリア形成を支援します。

また、子の出生後8週間以内に最大4週間(28日)取得できる「産後パパ育休(出生時育児休業)」制度(全期間有給)を新設し、男性職員の柔軟な育児休業の取得をサポートします。

当行では、サステナビリティ経営方針にもとづく「働きがい・エンゲージメントの向上」に向けた 取組みの一環として、職員一人ひとりが自分らしい働き方やキャリアを実現し、すべての職員が活躍 できる企業を目指してまいります。

記

1 育児休業早期復職支援制度概要

- (1) 実働4時間を限度とする短時間勤務 子の満1歳の誕生日の前日まで、実働4時間を限度として勤務時間を短縮できます。
- (2) 週休3日制 子が満1歳に達するまで特別休暇を毎週1営業日付与します。
- (3) 対象者 育児休業から復職して満1歳未満の子を養育する職員

2 産後パパ育休制度概要

子の出生日から8週間以内に4週間(28日)まで取得できる育休制度です。2回まで分割取得できます。

- (1) 給与・賞与全額支給
- (2) 対象者 産後休暇を取得しておらず、産後8週間以内の子を養育する職員

3 実施日

2022年10月1日(土)

(以 上)







 \underline{SDGs} (\underline{S} ustainable \underline{D} evelopment \underline{G} oal \underline{s})

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030 年までに解決すべき世界的 優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。

